精神科デイケア診療報酬の自己負担額　（令和８年６月１日改定）

１　医師面接（初診）

① 精神保健指定医による場合

	６０分以上	30 分超６０分未満	30 分以下
	初診料＋通院精神療法料	初診料＋通院精神療法料	初診料
３割負担の場合	２，８２０円	２，５２０円	８７０円
１割負担の場合	９４０円	８４０円	２９０円

② 精神保健指定医以外の場合

	６０分以上	30 分超６０分未満	30 分以下
	初診料＋通院精神療法料	初診料＋通院精神療法料	初診料
３割負担の場合	１，８６０円	１，５８０円	８７０円
１割負担の場合	６２０円	５３０円	２９０円

２　デイケアプログラムを１日（午前と午後）利用した場合

	再診料＋精神科デイ・ケア料
３割負担の場合	２，４８０円
１割負担の場合	８３０円

３　デイケアプログラムを半日（午前または午後）利用した場合

	再診料＋精神科ショート・ケア料
３割負担の場合	１，２８０円
１割負担の場合	４３０円

４　遅刻・早退により、利用が半日に満たない場合

	再診料
３割負担の場合	２３０円
１割負担の場合	８０円

※　各種健康保険の利用で３割負担となります。自立支援医療制度を併用した場合１割負担となります（世帯の所得に応じて自己負担額には上限があります)。

※　1 日利用の場合、希望により昼食としてお弁当が提供されます。半日利用または半日に満たない利用の場合、弁当は実費負担（360 円）となります。